

令和5年 第4回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和5年4月21日（金）午後3時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛

2 欠席委員	委員	渡 辺 浩 行
--------	----	---------

3 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	村 野 和 彦
	参事兼教育指導課長	勝 山 朗
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	東小川 智 史
	指導主事	田 畑 圭 洋

4 傍聴人	2人
-------	----

5 議事日程

日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	教育長報告
日程第 3	報告第8号 福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について
日程第 4	報告第9号 福生市立学校教職員の人事異動について
日程第 5	報告第10号 福生市立学校令和6年度使用教科用図書採択要領について
日程第 6	報告第11号 福生市立学校令和6年度使用教科用図書選定協議会委員の選定について
日程第 7	報告第12号 幼保小の円滑な接続・連携研究報告書について
日程第 8	報告第13号 令和における福生市立学校の在り方検討委員会について
日程第 9	報告第14号 令和5年度福生市立学校学校経営方針について
日程第 10	報告第15号 令和5年度福生市立学校行事予定について
日程第 11	報告第16号 令和4年度スタディ・アシスト事業の報告について
日程第 12	報告第17号 学校支援コーディネーターの委嘱について
日程第 13	その他報告事項

【教育長】 それでは、ただ今から、令和5年第4回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は渡辺委員が欠席ですけれども、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第6、報告第11号、福生市立学校令和6年度使用教科用図書選定協議会委員の選定についてにつきましては、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第13、その他報告事項の後に報告を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、報告第11号は公開しない会議とし、その他報告事項の後に報告することといたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美知子委員を署名人として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。初めに、村野教育部長より報告いたします。

【教育部長】 それでは、私からは、学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

恐れ入ります。資料の3ページをお願いいたします。A3の紙でございます。まず、前回の教育委員会定例会から、本日まで実施いたしました事業等についてでございます。

最初に、一番左の列、市の動きでございます。新型インフルエンザ等対策本部会議につきましては、書面開催にて随時開催しております。また、令和5年第1回福生市議会定例会は3月28日をもって閉会してございます。議案等につきましては、後ほど報告をさせていただきます。

4月3日には、教育委員の辞令交付式が行われ、新たに宇田剛氏が教育委員に就任いたしております。

次に、16日でございますが、福生市議会議員選挙が告示され、定数19名のところ20名が立候補いたしております。なお、投開票日は23日となっております。

続きまして、各課の動きでございます。まず、教育総務課でございます。7日には坂本和良教育委員の退任式が行われました。11日は都市教育長会が開催され、令和5年度の会長市は西東京市に決定してございます。

次に、生涯学習推進課でございます。3月22日、社会教育委員の会議では、任期満了により退任する4名の委員に社会教育委員会から感謝状が贈られております。翌23日には、令和4年度スタディ・アシスト事業が無事修了式を迎え、参加者29名全員の進学が決定いたしております。詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げます。

29日には令和4年度最後の青少年育成地区委員長会、理事会が開催され、令和5年度より本

委員長会を担当します、子ども家庭部子ども政策課への引き継ぎが行われるとともに、出席された方に対しまして、これまでの感謝の意をお伝えいたしました。

また、4月19日の学校支援コーディネーターミーティングは、市内全小・中学校の学校支援コーディネーターによる組織で、令和5年度より生涯学習推進課に移管となりましたコミュニティ・スクールについて説明をさせていただきます。

続きまして、スポーツ推進課でございますが、4月13日に、3月に静岡県で開催されましたフライングディスク競技の第5回全日本U21アルティメット選手権大会におきまして、クラブチームGONAがオープン部門、およびウィメン部門で見事アベック優勝を遂げましたことから、その報告に市長を表敬訪問させていただきます。

なお、15日に予定しておりました春のウォーキングは、残念ながら雨天中止となっております。

続きまして、公民館でございます。4月8日に3館で利用者連絡会、交流会が開催され、5月27日、28日に白梅まつり、9月23日、24日に本館まつりが行われることがそれぞれ決定いたしました。松林会館につきましては、10月の開催が決定しております。

また、19日には公民館運営審議会が開催され、各委員に委嘱状が交付されるとともに、令和5年度事業計画等が審議されました。

最後に、図書館につきましては、2月より導入しております自動貸出機について、おおむね順調に稼働しております。

以上が前回の教育委員会定例会から本日まで実施いたしました事業等についてでございます。

引き続き、5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に、市の全体の動きといたしまして、先ほども申し上げましたが、福生市議会議員選挙の投開票が4月23日に行われます。この結果を受けまして、令和5年第2回福生市議会臨時会が5月16日に開催されます。

次に、教育総務課でございます。5月26日、埼玉件加須市で開かれます、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会に加藤委員が出席される予定でございます。

次に、生涯学習推進課でございます。こちらは、5月20日に令和5年度福生市立学校コミュニティ・スクール総会が福生第一小学校にて開催されます。

次のスポーツ推進課につきましては、まず、5月5日こどもの日に中央体育館および熊川地域体育館を無料開放いたします。また、20日は中央体育館にて令和5年度福生市体育協会通常総会が予定されており、市長、副市長、教育長が出席されます。

最後に、公民館でございますが、市民文化祭に向けて事前説明会が5月12日に行われます。なお、図書館につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症により一部事業中止、縮小しておりましたが、令和5年度からは改良工事を実施しております中央図書館を除き、コロナ禍以前と同程度の事業を実施していく予定でございます。

雑ぱくではございますが、私からの説明は以上でございます。

【教育長】 次に、勝山教育部参事より報告をいたします。

【教育部参事】】 それでは、私からは学校教育に関する所管事務について御報告を申し上げます。

7 ページを御覧ください。全部で10件ございます。

1 点目、令和5年度入学式についてでございます。4月6日に小学校、4月7日に中学校、それぞれの入学式が無事に終了いたしました。厳正に、そして厳粛に式が挙行されたという報告を受けてございます。

2 点目、令和5年度福生市立学校新規採用教員および転任教職員等辞令伝達式でございます。4月3日、もくせい会館におきまして、これらの辞令を伝達いたしました。委員の皆さまにはご参加いただき、感謝申し上げます。ありがとうございました。

3 点目、令和5年度児童・生徒数について。4月7日現在の速報値の報告でございます。小学校児童2,219名、中学校生徒1,103名、計3,322名でございまして、昨年度の同じ時期と比較いたしますと、小学校は42名の減、中学校は37名の増となっております。なお、詳細につきましては、本日の資料9ページおよび11ページに付けさせていただいておりますので、後ほど御確認をいただければと存じます。

7 ページにお戻りください。4 点目、福生市若手教員育成研修1年次、こちらは初任者の研修会の開講式でございます。令和5年4月5日、福生市役所にて行い、対象者は19名でございます。内訳でございますが、1年次研修対象者は16名、期限付き任用教員任用時研修対象者は3名でございます。

5 点目、令和5年度、福生市立学校教育研究会総会、講演会、第1回部会を4月19日に開催し、今年度も福教研が始まりました。市民会館小ホールを会場とし、参集型にて講演会を実施いたしました。講演会は講師として、教職員研修センター研修部教育開発課から、今井康夫統括指導主事と、川嶋美武指導主事をお招きし、デジタル教科書を効果的に活用した学習指導の在り方について、小・中連携の視点を踏まえてとの演題で御指導をいただいたところでございます。お越しをいただきました教育委員の皆さまには感謝申し上げます。ありがとうございました。

6 点目、令和5年度福生市学力学習状況調査についてでございます。対象は小学校第2学年から中学校第3学年までの児童・生徒。今年度から、新たに実施教科に中学校の英語を加え、4月10日から14日までの間で、各学校が設定した日に実施をいたしました。

7 点目、令和5年度全国学力・学習状況調査についてでございます。実施日は4月18日、実施学年は小学校第6学年および中学校第3学年でございます。今年度は、例年実施をしております国語、算数、数学に加え、中学校は英語の調査を実施いたしました。

ページは8 ページを御覧ください。8 点目、オーケストラ鑑賞教室についてでございます。本日4月21日、午前は小学校第6学年を対象に、午後は中学校第2学年または第3学年を対象に実施をしております。

9 点目、令和5年度教育部学校訪問についてでございます。午前中に全学級の授業参観や管理職との懇談を行うA訪問、午後にA訪問の内容に加え、主幹教諭とミドルリーダーとの懇談を行うB訪問を資料の日程で行います。既に福生第六小学校、福生第七小学校および福生第三中学校への訪問を実施いたしました。全校の訪問が終了した後、また改めて御報告を申し上げます。

ます。

最後、10点目、5月までの学校行事についてでございます。運動会および体育祭が資料の日程で実施予定でございます。

ここで2点、追加で御報告申し上げます。1点は、資料13ページに付けさせていただいております、令和4年度福生市立中学校第3学年生徒の進路決定状況についてでございます。こちらは後ほど御覧おきいただければと存じます。

2点は、福生市特別支援教育プログラムでございます。令和5年第2回定例会において、吉本主幹より内容について御報告申し上げたところでございますが、冊子が完成いたしましたので、委員の皆さまにお配りさせていただきました。

教育長報告は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。以上、報告は終わりました。御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、報告第8号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

【教育総務課長】 それでは、日程第3、報告第8号、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告について説明をさせていただきます。

15ページをお願いいたします。3月22日の第3回教育委員会定例会、議案第27号、福生市教育委員会管理職の人事異動についてにおきまして、部長及び課長職は既に御決定いただいております。また、議案第26号、教育委員会事務局及び教育機関の職員の任命等に係る臨時代理の決定についてにより、課長補佐以下の職員の任命、その他進退を行うことにつきましては、教育長が臨時代理により決定させていただくことをあらかじめ御決定いただいておりますことから、今回、令和5年4月1日付の教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、御報告をさせていただきます。

17ページをお願いいたします。資料にございますとおり、課長補佐以下の職員の人事異動は、昇任を含めまして課長補佐、係長、主査職は8名、指導主事は2名、主任は6名、技能主任は3名、主事は新規採用を含め5名、再任用はフルタイムを含め5名が配置されております。なお、図書館係員2名の欠員がございます。

以上、福生市教育委員会事務局及びその他の教育機関の職員の人事異動に係る臨時代理の報告とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

全庁的に今、職員の欠員が出ております。教育委員会事務局は2名ということですが、図書館については、会計年度任用職員の方に来ていただいている、実際には欠員がない形で仕事はできております。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第8号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第8号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第4、報告第9号、福生市立学校教職員の人事異動についてを議題といたします。勝山教育部参事より、内容説明をお願いいたします。

【教育部参事】 それでは、日程第4、報告第9号、福生市立学校教職員の人事異動について御報告申し上げます。

資料でございますが、23ページ、A3版縦置き資料を御覧ください。本件につきましては、令和5年3月22日に開催されました第3回教育委員会定例会におきまして、3月22日現在の人事異動について、いったん御報告をさせていただいております。

その後、福生第一小学校に1名、福生第二小学校に1名、福生第四小学校に1名、福生第六小学校に1名、福生第二中学校に3名、合計7名の新規採用教員。加えて、福生第一中学校に1名、福生第二中学校に1名、合計2名の期限付き任用教員の配置がございました。

また、3月22日時点で非公開となっております福生第七小学校および福生第一中学校の都事務職員の異動を追記させていただいております。

さらに、今年度は、昨年度に引き続き小学校の新規採用教員等のカードが不足している状況で、現時点においても定数が充足していない学校が全都的に多くある状況と聞いてございます。

本市におきましても、福生第七小学校の教員が定数よりも1名少ない状況で、算数少人数指導を担当する教員が不在であり、4月22日現在、資料のような状況でございます。

なお、福生第七小学校の今後の対応でございますが、産育代替教員名簿からの臨時的任用も難しい状況であるとのことから、随時選考による名簿登載を経て、臨時的任用の対応を進めているところで、5月中旬頃に配置となる予定でございます。

報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 たくさんフレッシュな新規採用の教員が来て、ありがたいことだと思います。期限付きの先生、それから養成塾等については初任研がないと思うんですけど、これをずっと見ていくと、福生二中が新規採用職員は多いですね。期限付きは其中で3人。それで1人が養護教諭ですから、また養護教諭は別の研修になるかと思えます。

ちょっと心配なのが、福生第三小学校の特別支援の2人です。そういった場合、2人が新規採用教員で、初任研があった場合、出ていかなきゃいけないという言い方は変ですけども、初任研に行くっていう時、この辺について学校の取る体制だとか、また教育委員会からのアドバ

イス的なものは何かあったら教えていただきたいんですけども。

【教育長】 田畑指導主事。

【指導主事】 福生第三小学校の新規採用教員におかれましては、そのうちの1名は他地区で教員の経験があるということで、初任研の対象からは除外しております。よって1人が初任研に出る形となって、残り1名で補うという形になっております。以上です。

【宇田委員】 大変よく分かりました。

【教育部参事】 追加で御報告を申し上げます。福生市では教師養成塾生がたくさんいるところでございますけれども。養成塾生につきましても、初任研につきましても、本来は免除できる部分もございますが、必要な研修という位置付けで、原則は初任研に参加をし研修を進めていく。校長が認めた場合には、いわゆる免除をするというような形で、原則は養成塾生も一緒に参加をさせるような体制で研修を進めているところでございます。以上でございます。

【教育長】 他にございますか。新藤委員。

【新藤委員】 人事とちょっと逸れますが、これだけ新規採用教員が現場に多くなると、やはりこれに寄り添う専門家たちの活用といたしますか、それがやっぱり適正に行われていくということが大きな力になると思います。

お願いなんです、この一覧表の同じように、教育相談室とそよ風教室の誰が何曜日の担当であるかを示した一覧表がありますよね。そちらについても資料として渡していただければありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

【教育部参事】 ありがとうございます。今、委員から御指摘いただいた内容、さらにはスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携に関する検証も進めているところでございますので、その辺りもどういった日にどのような動きをしているかというのが、できる限り情報提供できるような形にさせていただければと思っております。以上でございます。

【教育長】 他、いかがでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第9号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第9号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第10号、福生市立学校令和6年度使用教科用図書採択要領についてを

議題といたします。吉本教育部主幹より内容説明をお願いいたします。

【教育部主幹】 日程第5、報告第10号でございます。

27ページを御覧ください。本要領は、福生市立学校教科用図書採択要綱に基づき、福生市教育委員会が福生市立学校において令和6年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために必要な事項を定めたものでございます。

第2に、採択の方針、方法。第3に、組織および任務について示し、明確にして行います。

28ページを御覧ください。選定協議会委員の任期は、令和5年8月31日。調査委員は令和6年3月31日としております。

30ページが組織構成図となっております。このように進めてまいります。

29ページでございます。戻りまして、第4には、調査研究の内容、方法について示してございます。東京都教科用図書選定協議会の答申等を踏まえまして、学習指導要領の目標および内容等に照らして、より適切な教科書を選定するための観点として、内容、構成上の工夫、特徴の3点を設定してございます。

第5として、適正かつ公正な採択の確保。第6として、教科書展示会について定めてございます。

31ページでございます。事務手順として、令和5年度の日程を示してございます。8月の3日木曜日の教育委員会理事会臨時会において採択を予定してございます。事務局といたしまして、公平公正に適正な採択事務に努めてまいります。

以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第10号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第10号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第12号、幼保小の円滑な接続・連携研究報告書についてを議題といたします。吉本教育部主幹より内容説明をお願いいたします。

【教育部主幹】 日程第7、報告第12、幼保小の円滑な接続・連携研究報告書についてでございます。机上に置かせていただいておりますので、御覧いただければと思います。

令和2年度から取り組んでまいりました3年間の研究のまとめとして報告書を作成いたしました。主な内容について御紹介いたします。

初めに、16ページを御覧ください。慶應義塾大学との研究協定を結びまして、調査研究を行ってまいりました。その内容の概要を掲載してございます。16ページの中央の表にあるように、

令和2年から令和4年の間に、幼稚園、保育園の教育、保育の状況や、年長、小学校1年生、2年生の児童や保護者を対象とした調査を行ってまいりました。

18ページを御覧ください。こちらは保育環境評価スケール、SACERSと言われるものの結果でございます。慶應義塾大学から派遣をされている調査員が直接園を訪れて、調査項目に即して調査した結果となっております。

図の16でございますが、これは他の自治体との比較となっておりますが、福生市は比較的にスコアが良いという結果でございました。

これらの調査から、慶應義塾大学からは、保育環境評価スケールのスコア、小学校入学後の学力調査の結果には有意な相関関係が見られたということや、各施設のもスコアのばらつきから、優良な事例を広く共有していくことが必要であるという報告がございました。

次に、20ページを御覧ください。スタートカリキュラム実践事例となっております。本市におきましては、4月に全ての小学校において、入学生、新1年生が円滑に小学校生活を送ることができるように、スタートカリキュラムの計画を行い、実施をしております。その内容を掲載しております。

そして33ページを御覧ください。33ページには、スタートカリキュラム期間の内容について、ここに掲載をさせていただいております。このスタートカリキュラムの期間には、各園の先生方に卒園時の学校生活の様子を参観をしていただき、情報交換を行っております。ちょうど33ページにある写真がその様子でございます。今年度、令和5年度も同様に実施をしております。

36ページを御覧ください。幼保小の円滑な連携のためには、幼稚園、保育園、小学校の教員がお互いの教育、保育を理解をしていくことが重要であることから、共通の目指す児童・生徒像を設定した事業を相互に参観するような機会を設けております。

38ページ以降については、各小学校の実践事例、53ページ以降は幼稚園、保育園の実践事例となっております。後ほど御覧いただければと思います。

最後に、88ページでございます。成果と課題をまとめさせていただきました。成果については、幼保小の円滑な接続、連携の促進が図られたということ、また、ふっさっ子像、子ども像の共有によって、お互いの保育、教育活動の機会が進んだことなどが挙げられます。

一方で、課題については、さらに、スタートカリキュラムの改善を行っていくことや、またこの幼保小の接続を持続的に行っていくような取り組み、幼児教育の充実に資するような取り組みが挙げられます。

これらを踏まえまして、令和5年度には保育園、幼稚園等がこれまで行ってきました研究の成果をより一層実践に生かしていただけるように、1園当たり15万円の研究費を御活用いただき、取り組んでいただく予定としております。

今年度の取り組みについては、スタートカリキュラムの取り組み、また実践事例をガイドブックとしてまとめていく予定にしております。

以上で報告を終わります。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。野口委員。

【野口委員】 本当に素晴らしい冊子にまとめていただいてありがとうございます。

私は当事者でもあるわけなんですけれども、どちらも教育委員会の管轄ではない市内全部の幼保が一致して、小学校と連携して、取り組んでいるっていうのは非常に珍しいことだと思いますし、素晴らしいことだと思います。ともかくこれが長く継続することを期待したいと思います。

もちろん、こういう冊子とか、スタートカリキュラムをつくるということも大事だと思いますが、たとえば、「卒園児の〇ちゃん、どうですか」みたいな、そういうささいなコミュニケーションをきっかけとして、小学校の先生と幼保の先生の交流が生まれて、それが「今度こういう交流企画をやってみましょう」という感じで、小さな道がだんだん太くなって活発な交流事業につながったという経験もさせていただいたので、今後、連携委員会でのちょっとしたコミュニケーションの時間も大切にしながら、継続していただけたら嬉しいです。以上です。

【教育部主幹】 野口委員の今のお言葉をもとに、しっかりと持続的な取り組みになっていくように進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 新藤委員。

【新藤委員】 まだしっかり読ませていただけていない上での話でお許しください。

今回、福生第二小学校の入学式にまいりました時に、二小の特別支援知的固定の児童数が0人っていうふうに、校長先生からお話がありました。そして、福生第一小学校もそんなに多くはないですね。これはかなり私は、何年ものこの手応えで言うと、本当に少ないなっていう、減少しているなっていう実感なんです。

それが一つには、いい面で言うと、この幼保小連携の中も教員の意識とか、あるいは環境の問題、カリキュラムの改善の中で不適応を起こす子どもたちが救われてきているのかなっていうのも実感として感じます。その辺りのところの視点もぜひ分析をいただけたらと思います。

同時に、マイナスで考えれば、早期発見がきちっと生きているのかとか、あるいは就学相談が適正に行われ、拾っていつているのかと、こちらも同じように見ていかなきゃいけないと思いますが。ただ、幼小連携の不適応を起こさずに、2次災害、3次災害みたいなものを防ぎながらですね、プラスの方向へ子どもを持っていくという意味では、この連携の有り様が今後とも大きな力になるんじゃないかなと実感しております。

ぜひとも分析と、また改善と継続、よろしく願いいたします。

【教育部主幹】 新藤委員、ありがとうございました。このスタートカリキュラムの3段階、幼稚園の先生が来ていただいて、子どもたちが本当にうれしいような気持ちを出して、先生方に声を掛けるような場面を見させていただいています。

こういったところから小学校にちょっとずつ適用ができていくようなところもあると思いますし、また小学校での様子を保育園、幼稚園の先生方が知っていただくことで、どのような

ことを準備したらいいか、このようなことにつながっていることが適用がしやすくなっていく要因でもあるのかなと思っております。さらに分析しながら一つまとめていければと思っております。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

細い道を少しずつ太くってというお話があったり、本当に不適応を起こさないような接続の大切さという御指導がありました。スタートカリキュラムと交流学习、この二つの柱にして、この雰囲気では地域の子どもは地域で育てる、そんな雰囲気でやっていけたらいいなと私も今は思っております。

よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第12号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第12号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第13号、令和における福生市立学校の在り方検討委員会についてを議題といたします。勝山教育部参事より内容説明をお願いいたします。

【教育部参事】 それでは、日程第8、報告第13号、令和における福生市立学校の在り方検討委員会について御報告をいたします。

本日は別冊で、令和4年度の同検討委員会報告書、ピンク色の表紙のものでございます。こちらを配布させていただいております。

中をお開きいただきまして、4ページから、第1章、福生市立学校の現状について。人口の減少や学校施設の老朽化、さらには学力向上や支援が必要な児童・生徒への対応と、福生市が直面している教育課題等の現状について、令和4年度、同検討委員会の第1回で、事務局から御説明申し上げた内容をベースに作成されています。

14ページからは、第2章、福生市立学校への期待や願い、実現したい学校の姿として、同検討委員会の委員からいただいた御意見を基に、5つの項目にまとめられております。具体的には、1、地域と一体となった学校教育。2、誰一人取り残さない学校教育。3、幼保小中のつながりを大切にした連続性のある教育。4、新しい学校下に基づく施設設備の充実。5、福生市の独自性を生かした特色ある教育の充実。この5点でございます。

少しページが飛びますが、24ページから第3章、小・中一貫校について。福生市におけるこれまでの経過や法令上の位置付け、国の報告書等で示されている先行実践地区における成果や課題を踏まえ、32ページからは同検討委員会委員が考える小中一貫校の必要性や期待について。37ページからは、不安や課題、解決の手だてについてまとめられてございます。

小中一貫校の必要性や期待については大きく3点。1点が、学校が家庭や地域社会と連携や協働を深め、さまざまな取り組みを行うことが児童・生徒と保護者、高齢者等、世代を超えた

交流を生み出すなど、学校を核とした地域コミュニティの創生、活性化が期待できること。

2点が、異年齢交流を通して、小学生は中学生に対する畏敬の念を抱き、中学生はやりがいを感じることで自尊感情や自己有用感の醸成につながることを期待できること。

3点が、義務教育9年間の系統性を重視した、切れ目のない指導、支援と小・中学校、通常の学級、特別支援学級との連携とインクルーシブ教育システムが折り重なることで、全ての児童・生徒の自己実現に向けた教育の充実が期待できること。この3点が挙げられてございます。

一方、不安や課題については、大きく4点。1点は、人間関係の固定化や修復という視点から、中学校入学を機にリスタートをしようとする児童等を救うことができるシステムの構築が求められること。

2点が、異年齢交流を図るための行事の設定やその準備と教職員に過度な負担が生じないかを十分に検討する必要があること。

3点が、小中一貫校になることで、具体的に何が変わるのか、何ができるようになり、何ができなくなるのか等について、学校を支えている地域住民や学齢期の子どもを育てている保護者等に対して、具体的かつ丁寧な説明が必要であること。

4点が、児童・生徒の通学距離等の課題を踏まえ、町会、自治会を基盤とした現在の学区域を大きく変えることなく、公共施設の建て替えを行うタイミングに改めて対応を検討する必要があること。この4点が挙げられてございます。

40ページ、今後の福生市における小中一貫教育、小中一貫校では、福生市全体の公共施設の複合化、集約化の際に、さまざまな可能性を考慮しながら、中長期的視点で施設一体型小中一貫校の導入を期待すること。その際、社会教育、福祉、防災と市民生活の拠点となるような視点で公共施設マネジメント課と教育委員会が十分な連携を図って検討を進めること。さらには、学校施設というハード面の整備を待つことなく、小中連携教育から小中一貫教育への実質的な転換が必要であることを、同検討委員会の御意見としていただいたところでございます。

42ページから、第4章、福生市立学校の今後の方向性について、小中一貫校へのアクション12と題して、教育委員会が取り組むべき6つのこと、各学校が取り組むべき6つのことについてまとめていただいております。

今後、同検討委員会からいただきました報告内容につきましては、教育委員の皆さまからご指導をいただきながら、今後の施策に生かしてまいります。

次に、令和5年度と同検討委員会委員でございます。資料の39ページ。申し訳ございません、こちらは報告書のほうではなく、教育委員会定例会の資料の39ページでございます。

同検討委員会設置要綱第3条の規定に基づきまして、名簿に記載の皆さまに委員をお願いする予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 在り方検討委員会の方向性として、こういったものが出てきたということについては良かったかと、皆さまの御意見をいただいて一つの方向性が出たのかなと思っています。

ただ、これをもって小中一貫校が決定したということではない、施策として決定するという
ことではないということでしょうか。

【教育部参事】 ありがとうございます。先ほどの御報告の中で申し上げたところですが、あくまで在り方検討委員会の中に御参加いただいています市民の皆さま、学校の校長先生方、また町会、コミュニティ・スクール、幼稚園長、保育園長の皆さまから、未来の在り方として御意見をいただき、まとめた報告書という形になってございます。

この報告書の内容を踏まえながら、施策に生かせるかどうかということは、教育委員の先生から御指導いただきながら今後進めていく、このような方向性で考えているところでございます。以上でございます。

【新藤委員】 ありがとうございます。引き続き、このことを検討して、子どもたちがより良い福生の課題の中で、より良い成長していけるということが大前提になるわけですが。

ただ、やっぱりこのことを考えていく時に、皆さまの意見とともに、この市役所の有り様というんですか、例えば選択制は難しいということであれば、どう柔軟性を子どもたちの移動の中で、就学という制度として市がやっていくのかとか、まだまだ検討すべきことはたくさんあると思うんです。

これは一つの結果を出した自治体がまだないですね。本当に期待できることは確かに在り方検討委員会です。でもそれが本当に一貫校として成し得たんだということがまだ不確実な状況は全体的にあると思います。例えば島なんかでは否応なく小中一貫校ですが、そのことが例えば中学校が兄さん姉さんになることを強制されるみたいな雰囲気の中で非常につぶれていく子が多いというような傾向もあったり、必ずしも下を持つことが自尊意識を育てるかとか、そういうことをやっぱり一律に論じるのではなくてですね、やはりさまざまな、特に福生はそうですが、いろんな育ちと環境の家庭が総和として学校に集まってきているわけですね。だから、学校はいい時も悪い時もあるっていうのが福生の現状としてあると思うんです。

本当に何年か前みたいに状況が非常に困難な状況になった時に、一番子どもたちへの影響が少なく済む柔軟性っていうんですか、そういったことが小中一貫校の中で保証できるのか。悪い時に、別ならね、取りあえず切り離してというようなことで私たちは立て直しをきちっとしてきたんだと思うんですが。そういうことも含めて、学校っていうのは、あらゆる条件がそろって、いい状況なら小中一貫校は本当に成果を出し得ると思います。ただ、教員の問題も含めて、あるいは社会の有り様も含めて、すごく影響がやっぱりこの地区は出てくる家庭の層がやっぱりあるという事実の中では、そういったものをより柔軟に吸収できていく多様性といえますか、柔軟性の学校の制度がやっぱり根幹的に必要だろうと考えております。

そうした中で、一貫校にした時に市役所の制度がそれを保障できるのか。あるいは一貫校という制度そのものがそういった波を乗り越えて、その子どもたちの時々最善を福生として提示することができるのかっていう、その辺りをもっと根幹的に、その像ばかり検討して、あるいは期待できるものだけを並べ立てるのではなく、もちろんそれは大事なことです、根幹と

して。ただ、それが果たしてこの実情の課題の中で、あらゆる時間経過があるわけですから、1回やってしまえば、それは1年で終わったり、5年で終わったりっていうわけにいかない。やっぱりこれはずっと続いてく。

そういう流れの中で、本当に福生の有り様の子どもたちが柔軟にやっけて行けるか、その辺りのところはもう少し議論をしっかりと、納得のいくものを教育委員会として提示しないと、やっぱり形と期待像だけでは、あるいは踏み込まない、踏み込む勇気を持とうみたいな話だけでは、やはりそれだけの条件を常に学校にそろえるということはやはり難しいのかな。言う以上は、やはり教育委員会が常にそれを保証していくのかっていう、あらゆるいい状況っていうことも含めて、やはりもう少し議論の余地はあるのかなと思います。

ただ、期待できるものが明確になりましたし、選択肢の方向性がやはり大きく広がってきたことと、広く裾野に考え方を広げていったという意味では在り方検討委員会の意味は本当に大いにあったなと思っております。これから本当に本題に入っていけるのかなと、やはり覚悟することを決めながらやっていくしかないと思いますので、ぜひともよろしく、よろしく願いいたします。

【教育部参事】 御意見をありがとうございます。いわゆる学習指導要領等にかかれているカリキュラムベースの小中一貫教育っていうものをどうしていくのかということと、併せてこの報告書の中でさまざま御意見いただいたのは、いわゆる箱物としての小中一貫校の部分の両側面が混ざって入っている部分もあったかと思えます。

各学校の教員は、小・中学校で連携しながら、それぞれの教育の中身をお互いに理解しながら、子どもたちのためにどうしていくのが良いのかという機運が高まっているところです。その内容自体をもっては、恐らく子どもたちにとってのマイナスはないのかなと思っているところでございます。

教育課程をどういうふうに一貫性を持たせていくのかとか、そういった部分については、教育委員の皆さまから御指導をいただきながら、できることから進めていき、またこの報告書の中にあるようなさまざまな期待、そういったものについては、また教育委員会単独で考えられるものでもございませんので、また今年度の委員会の中で検討いたします不登校の課題であったり、部活動の地域連携、地域移行、こういった内容であったり、さまざまなものがこの小中一貫校には関連してくると思いますので、この報告書をもってゴールではないと私どもは考えております。

また教育委員の皆さまから御指導いただきながら、今後の在り方については事務局としての施策を考えてまいりたい、このように考えているところでございます。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

宇田先生、ずっと1年間この委員会の座長をしていただきまして、一言御発言がありましたらお願いします。

【宇田委員】 それでは、座長をやったっていう立場から、ちょっとお話しします。

まず会議の規模なんですけれども、全ての校長先生、それからCSの方、いろいろな形でできた、非常に大きな会議だったと思います。なかなか様々な地区の規模がありますけれども、校長先生方全員揃うってというような会議はなかなか難しいところで。

それと、あとはやっぱり福生ではCS委員の方、本当に機能しているなっていうところを感じました。

また、福生の特徴として、中学校区といいますか、小学校から中学校に上がる時にばらばらにならないという、そういうふうな非常に大きな強みがあるんだなっていうところを感じました。

そして、一番最大、この1年間やっていて、この会議で一番良かったなというのは、小中一貫校というのと、それから小中一貫教育、今、勝山参事からありましたけれども、一貫教育というのは何も特別ではなくて、子どもたちがその地区で小学校から中学校に上がっていく、そういうのを小学校と中学校、地域でもって育てていくという、別に特別なものではないという、そういう確認が取れたっていうのは一番この会議でよかったかなと思います。

この一貫校ですが、例えば福生の学校を全て一体型の一貫校にできるわけないですよ、将来的に。ですから、まず小中一貫教育というのがあって、そしてその発展として、可能性として将来一貫校が、一体型の一貫校がっていうような可能性を考えた、そういうような段階だと思うんです。

一番は、小中一貫教育の大切さ、小・中一貫教育といいますか、小中で連携して一貫してやっていく、そういう大切さっていうのを再確認できたのかな、そんな気がしております。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。本当にこのことについては、今後の学校の在り方を検討する一つの窓口だと思っていますので、議論をまだこれからどうしていくかってことを考えていかなきゃいけない。さらに今、勝山参事からありましたけれども、部活動の地域移行、連携等々、そういった窓口もまだまだたくさん上げていかなきゃいけないと思っていますので、一步一步少しずつ、福生の学校をどうしていくかということ、この教育委員会定例会の場で議論していけたらいいなと私も思っております。

よろしいでしょうか。では、ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第13号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告で13号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第14号、令和5年度福生市立学校学校経営方針についてを議題といたします。勝山教育部参事より内容説明をお願いいたします。

【教育部参事】 それでは、日程第9、報告第14号、令和5年度福生市立学校学校経営方針に

ついて御報告をいたします。

本日は、若草色という表現でよろしいでしょうか、表紙の学校経営方針を配布させていただいております。

本経営方針でございますが、令和5年4月4日までに各校長から提出されたものでございます。各校長は、本方針を基盤とした学校経営を行うとともに、より良い教育の実現に向け、その内容について不断に見直しを図っているところでございます。

5月には教育長と私が全ての校長と面接を行います。校長からは、学校経営方針の具現化に向けた具体的な取り組みについても聞き取り、必要に応じて助言をしてまいる予定でございます。

なお、副校長には、校長の学校経営方針を具現化する副校長の取り組みとして、別途論文と方針を作成させ、校長の指導後に教育委員会へ提出することとしております。

5月の校長との面接後、同論文、方針の内容について、私が全ての副校長と面接を行い、指導、助言をする予定でございます。

報告については以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。新藤委員。

【新藤委員】 この学校経営方針を校長先生方がつくるに当たって、教育委員会からは何か話みたいなものはあったのでしょうか。

【教育部参事】 お答えをいたします。これは経営方針から教育課程を作成するところまで併せてでございますけれども、特に学校評価でどのような評価が出たのか、それを改善するために具体的にどういう手だてを取るのかということをもまずは考える。それを経営方針に位置付け、それを具現化できる教育課程を編成してくださいといった内容を校長会で私からお話をさせていただいております。以上でございます。

【新藤委員】 学校評価と結び付いたということで安心いたしました。ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。学校経営方針を作成していただく前段階として、教育課程の編成方針と、それから教育長教育方針、そちらも校長先生方をお願いして、反映していただけるような形を取っております。また、学校経営方針は少しずつ変わっていてもいい部分もあると思いますので、また随時御報告したいと思っております。

他いかがでしょうか。宇田委員。

【宇田委員】 お願いが一つありまして。今、やはり今の学習指導要領で、カリキュラムマネジメントの中で、学校の教育目標といいますか、学校が目指す子ども像をどういうふう育てて

いくのか、今お話が出た学校評価にもあるんですけども、先生方が自分の学校の教育目標を意識して、どんな子どもたちを育てたいのか、それが非常に重要なんですっていう形で、中教審の答申からも出ていると思います。

ですから、5月にヒアリングで、その時に、この学校の教育方針はこれですね、これを教科横断的にいろんな場面でもってどうやって育てていけますかっていうことを確認していただければ、現行の学習指導要領の趣旨に近づけますし、それから学校評価の時にもそこが非常に大きなポイントになるかなと思いますので、ちょっとお願いをさせていただきます。

【教育部参事】 御意見をいただきまして、ありがとうございます。具体的な目指す子どもの姿につきましては、まさに中教審の今の委員の御指摘もございますし、まさに中学校区ごとに校長が集まり、教員が集まり、その具体的な子どもの姿を中学校区で共有しながら、具体的な取り組みを、何をすべきかということを考えていくという、そういった取り組みを各中学校区で進めているところでございます。

それが、先ほどの新藤委員の御指摘も含めてですけども、評価につながり、改善につながり、一連の流れになるように、こちらとしても指導してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第14号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって報告第14号は報告のとおり承認することといたします。

次に日程第10、報告第15号、令和5年度福生市立学校学校行事予定についてを議題といたします。田畑指導主事より内容説明をお願いいたします。

【指導主事】 では、私から日程第10、報告第15号、令和5年度福生市立学校学校行事予定について御報告申し上げます。

資料は45ページ、46ページとなります。

初めに、45ページ、26番を御覧ください。福生第一小学校と福生第三中学校が周年式典を、福生第五小学校、福生第六小学校、福生第一中学校、福生第二中学校が、それぞれ東京都教育委員会より委託された事業の研究発表を行います。

次に、46ページ、29番を御覧ください。小学校第5学年および中学校第2学年の児童・生徒全員が令和5年1月に開業したTGG立川に校外学習の一環として訪問する予定です。

私からの報告は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。それではないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第15号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第15号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第16号、令和4年度スタディ・アシスト事業の報告についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第11、報告第16号、令和4年度スタディ・アシスト事業の報告について御説明を申し上げます。

スタディ・アシスト事業は、放課後、中学校3年生の希望者を対象とした進学に特化した学習支援事業で、令和2年9月より実施いたしておりまして、令和4年度は3年目となり、事業は無事終了いたしております。

資料は49ページを御覧ください。1番、参加人数でございまして、定員は30名のところ、令和2年度は31名、令和3年度は25名、令和4年度は29名の参加がございました。令和4年度につきましては、定員をほぼ満たしました。これについては参加者が定員に届きますよう、募集前に事業のお知らせを保護者宛てに行うなど、改善を図ったことによる効果があったものと考えております。

続きまして、2の学校別参加者進学先ですが、こちらは3年間について、市内中学校ごとに都立学校、私立学校別に進学者数を表にしております。

続きまして、次の表でございまして、こちらの表につきましては、令和4年度の参加者29名の進学先につきまして、詳細を記載しております。都立学校は14校、私立学校は7校でございます。

続きまして3、参加者のアンケートの主な内容でございまして、1の指導内容はどうだったかについては、分かりやすい内容であった、学ぶポイントがつかめた、今まで分からないところが理解できた、丁寧で分かりやすかったなどが意見としてございました。

2の志望校の合格に役立ったかとの質問では、参加者全員が役に立ったと回答してございます。自由意見といたしましては、できないから諦めていた単元など、諦めないで取り組んだら解けるようになった問題が増えた、うれしかった。今まで勉強に全く興味がなく、何でもやりたくないと自分から逃げていたけれども、スタディ・アシストを通して勉強することの大切さを学ぶことができた。自分で考えて勉強できるようになったなどがございました。

またその他、ちゃんと勉強したらもっと上の高校に行けたかも、生徒同士の意見交換の時間がもう少しあるとよかったなどの意見がございました。

令和4年度もコロナ禍の中、さまざまな制約がございましたが、参加した生徒29名は全員目標に向けて大変頑張っておりました。令和5年度につきましても引き続き事業を実施いたしま

す。現在事業の開始に向けて、競争入札の準備などを進めているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。質疑がないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第16号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第16号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、報告第17号、学校支援コーディネーターの委嘱についてを議題といたします。菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

【生涯学習推進課長】 それでは、日程第12、報告第17号、学校支援コーディネーターの委嘱について御説明を申し上げます。

資料は55ページを御覧ください。学校支援コーディネーターは、学校の教育的ニーズと地域の力をつなぎ合わせる役割の地域の方々や保護者の方々です。その委嘱につきましては、福生市学校支援地域組織事業実施要綱第3条第3項の規定に基づき実施するもので、配置する学校長が推薦するものとし、教育長が委嘱することとなっております。

同要綱によりまして任期は2年以内となっております。今回委嘱する方につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。表に記載のとおり、21名の方が各校から推薦されまして、学校支援コーディネーターとして配置しております。そのうち20名の方が再任となっております。1名の方が新任でございます。新任の方を御紹介いたしますと、表の2人目、島田令子氏でございまして、福生第一小学校の前PTA会長でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第17号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第13、その他報告事項について、その他報告事項1、令和5年第1回福生市議会定例会の報告についてを村野教育部長より説明願います。

【教育部長】 それでは、私からは令和5年第1回福生市議会定例会について報告させていただきます。

資料は59ページをお願いいたします。1の会期につきましては、令和5年2月28日から3月28日までの29日間で開催されました。

次に、2の教育関連の主な議案等でございます。まず、(1)令和5年度施政方針が加藤市長より表明されました。また、(2)令和5年度福生市教育委員会教育方針が、石田教育長より表明されました。(3)福生市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例から、(8)令和5年度福生市一般会計までは、2月の教育委員会定例会にて議決いただいたものでございます。

なお(8)令和5年度福生市一般会計については、総額272億8,000万円でございます。うち教育費は44億3,249万8,000円で、16.2%を占めてございます。

(9)令和4年度福生市一般会計補正予算第(13号)については、教育関係では、わかざり図書館のエレベーター改修工事の繰越明許費229万5,000円を補正し、(10)令和5年度福生市一般会計補正予算(第1号)では、市民会館の空調設備の冷温水発生機の修繕料326万7,000円を補正したもので、3月定例会の臨時代理の報告で教育総務課長から説明のあったとおり、議会最終日に提案し、即決いただいたものでございます。

(11)福生市教育委員会の委員の任命については、坂本和良氏が退任され、新たに宇田剛氏を任命するにあたり議会の同意を得たものでございます。

(12)の一般質問でございますが、16名の議員から質問がございまして、そのうち教育関係は10名でございました。内容につきましては61ページの下段から78ページまで議事録がございしますので、後ほど御参照いただければと存じます。

3の委員会等でございますが、教育委員会関係の案件はございませんでした。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

他に、その他報告事項はございますでしょうか。委員の皆さまから何かございませんか。それでは、ないようですのでその他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。暫時休憩いたします。

(非公開会議)

【教育長】 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第4回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。